

福岡県医発第1251号（総）

平成18年9月29日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横倉 義武



平成18年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記の件につきまして、別添写しのとおり、日本医師会より通知がありました。臓器移植は、臓器の機能障害に対する根治療法として、各種の臓器不全に苦しむ患者にとって大きな希望となっているところです。

「臓器の移植に関する法律」は、このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、平成9年10月に施行され、この間、移植医療の公平かつ効果的な実施を目指し、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われてきているところであり、一定の成果を上げてきているところであります。

今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方に臓器提供に関する意思表示をしていただくこと等が不可欠となるものであり、このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行うものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、関係各方面に対しての御周知方をお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵



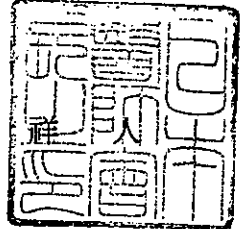
日医発第 661 号 (地 I 100)

平成 18 年 9 月 21 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐 澤



平成 18 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、厚生労働省事務次官より本会に対して標記に関する通知が発出されました。

臓器移植普及推進月間は、臓器移植の一層の定着・推進を図るため、より多くの人に臓器移植提供に関する意思表示をしてもらうために、「臓器移植普及推進月間」を設け、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及活動を行うものであり、本年は 10 月 1 日から 10 月 31 日まで実施されるもので、本会が主催者の一員となっております。

臓器移植推進国民大会は「いのちへの優しさとおもいやり」をテーマに、臓器提供についての理解を深めるとともに、臓器移植に関する意思表示をしてもらうよう呼びかけること等により、臓器移植の一層の定着推進を図ることを目的に 10 月 22 日に開催するものであり、本会が後援しております。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了承くださいますとともに、貴会関係機関のご協力を得られますようご高配賜りたくよろしくお願い申し上げます。

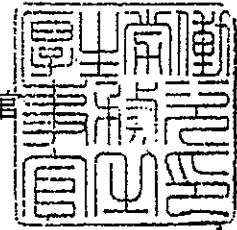


厚生労働省発健第 0907003 号

平成 1 8 年 9 月 7 日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働事務次官



平成 1 8 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記について、別添 1 「臓器移植普及推進月間実施要綱」及び別添 2 「臓器移植推進国民大会概要」により実施することとなりましたので、格段の御配意をお願いいたします。

なお、この月間及び国民大会に対し、地方における貴下関係機関の御協力が得られますよう、特段の御配意を併せてお願い申し上げます。

厚生労働省健康局疾病対策課
臓 器 移 植 対 策 室
〒 100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2

平成18年度臓器移植普及推進月間実施要綱

1 趣 旨

臓器移植は、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、健康な臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療である。

「臓器の移植に関する法律」は、このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、平成9年10月に施行され、本年10月で施行後9年が経過することとなり、この間、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われてきており、実績を積み重ねてきているところである。

しかしながら、今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方々に臓器提供に関する意思表示をしていただくこと等が不可欠であり、このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行うものとする。

2 主 催

厚生労働省、各都道府県、（社）日本医師会、（社）日本臓器移植ネットワーク、（財）日本腎臓財団、（社）日本透析医会

3 後 援

文部科学省、日本放送協会、（社）日本民間放送連盟、（社）日本新聞協会、（社）公共広告機構、（財）健康・体力づくり事業財団、（社）日本看護協会、（社）全国腎臓病協議会、（社）日本腎臓学会、（社）日本透析医学会、日本移植学会、（財）日本アイバンク協会

4 実施期間

平成18年10月1日（日）から同月31日（火）まで

5 重点目標

- (1) 臓器不全の根治療法である臓器移植について、国民の理解を深めるとともに、できるだけ多くの人々が、臓器提供意思表示カード及び臓器提供意思表示シール等を所持し、臓器提供に関する意思表示がなされるよう協力を呼びかける。
- (2) 国民への啓発とあわせて、各地域においては、関係機関の協力により臓器移植体制の整備・強化を図る。
- (3) 健全な日常生活を営むために臓器不全予防の重要性を国民に認識してもらう。

6 推進月間の標語

「いのちへの優しさとおもいやり」

上記の他、関係団体において適宜定めるものとする。

7 実施行事等

(1) 臓器移植普及推進月間の周知

臓器移植普及推進月間を国民一般に周知させるため、ポスター、パンフレット等を作成し、関係団体などに配布する。

(2) 大会の開催等

ア. 臓器移植を推進するための全国民に向けた大会を開催する。

(平成18年10月22日(日)福島県)

イ. 各地域において、月間の趣旨に沿った集会、講演会などを実施する。

(3) 報道機関との連携

テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得るとともに、都道府県広報紙、関係団体の機関紙の活用を図り、臓器移植推進に関する広報を実施する。

臓器移植推進国民大会概要

1. 目 的

「いのちへの優しさとおもいやり」をテーマに、臓器提供についての理解を深めるとともに、臓器移植に関する意思表示をしていただくよう呼びかけること等により、我が国における臓器移植の一層の定着推進を図る。

2. 主 催

厚生労働省、福島県、(社) 日本臓器移植ネットワーク、(財) 日本腎臓財団

3. 後 援

文部科学省、(社) 日本医師会、(社) 日本透析医会、日本放送協会、(社) 日本民間放送連盟、(社) 日本新聞協会、(社) 公共広告機構、(財) 健康・体力づくり事業財団、(社) 日本看護協会、(社) 日本腎臓学会、(社) 日本透析医学会、(社) 全国腎臓病協議会、日本移植学会、(財) 日本アイバンク協会

4. 期日・会場

平成18年10月22日(日)

「福島テルサ」

5. 関連行事

- ・フォーラム（基調講演、ドナーファミリー・レシピエント体験報告）
- ・コンサート
- ・臓器移植を受けた子ども達の作品展